

(運動期間) 令和4年10月1日～令和5年3月31日

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

ご協力のお願い



拝啓 貴事業所におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

(令和4年度共同募金ポスター)



今年も10月から来年3月まで、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が行われます。この運動は、昭和22年、戦後の混乱期に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で76回目を迎えます。この間、本県における寄付金は314億円余に上り、それぞれの時代における福祉課題の解決に多大な貢献を果たしてきています。

現在、新型コロナウイルス感染症による社会的影響が長引き、生活困窮に陥る方や交流の機会を失い孤立する方など、支援を必要とする方はこれまで以上に増えております。“赤い羽根”静岡県共同募金会では、皆様方のご協力を得て、今年度は新たに、食品支援、相談支援、居住支援、学習支援、自立支援など生活困窮者の生活支援を目的とした「“赤い羽根”新型コロナ対策生活困窮者支援事業」を実施しています。

また、令和3年7月大雨災害においては、被災された方の相談支援をはじめ、家屋の片付けや被災者とボランティアのニーズ調整を行う災害ボランティアセンターの運営にも赤い羽根共同募金が充てられ、現在は、被災者の孤立を防ぐと共に、被災者同士の地域のつながりを取り戻すことを目的とした「熱海市伊豆山地区復興コミュニティ支援」を実施しています。

今年度の運動は、人と人が距離を取りつなぐことが難しい中、“赤い羽根”静岡県共同募金会では、県内の福祉課題を解決するために必要な額として5億4500万円を目標に掲げ、“やさしさの羽根で 絆が広がる。”のスローガンのもと運動が展開されます。

つきましては、皆様方の経営環境も厳しいこととは存じ上げますが、連合会といたしましては、このような時だからこそ、県民一丸となって「たすけあい」運動の輪を広げてまいりたいと考えておりますので、誠に恐縮に存じますが、貴事業所におかれましても赤い羽根共同募金運動に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

代表者各位

一般社団法人静岡県商工会議所連合会 会長

沼津商工会議所 会頭

酒井 心夫
紅野 正裕



事業所として共同募金運動にご協力いただく方法 (社会貢献活動メニュー)

- ・企業の利益の一部を寄付する
- ・社会貢献型自動販売機を設置する
- ・寄付つき商品の企画(募金百貨店プロジェクト)
- ・職場での募金呼びかけ(職域募金)
- ・マッチングギフト(職域と同額を寄付)
- ・物品の提供
- ・ポスターの掲出
- ・広告媒体等の提供(社内放送など)
- ・寄付つきクオカードの活用
- ・プレミアム赤い羽根バッジの着用による広報協力



共同募金へのご寄付には税制上の優遇措置があります

- ◇法人のご寄付 法人税の「全額損金」算入
- ◇個人のご寄付 所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除

【お問合せ】

沼津市共同募金委員会 (沼津市社会福祉協議会内)
〒410-0032 沼津市日の出町 1-15
ぬまづ健康福祉プラザ (サンウェルぬまづ)
電話 055-922-1500 FAX 055-922-1502

社会福祉法人静岡県共同募金会
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町 1 番 70 号
静岡県総合社会福祉会館内
電話 054-254-5212 FAX 054-254-6400